

# 行政文書開示請求書

令和3年4月1日

愛知県知事

殿

氏名 田中 智之

(法人その他の団体にあつては、  
名称及び代表者の氏名)

郵便番号 〒 4600002

住所(居所)又は事務所(事業所)の所在地 愛知県名古屋市中区丸の内2-7-19 丸の内  
タナカビル5階

電話番号 0522183655

愛知県情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり行政文書の開示請求をします。

行政文書の名称その他の 開示請求に係る行政文書を 特定するに足りる事項	県民文化局文化部文化芸術課国際芸術祭推進室調整グループが管理する下記文書 記 「あいちトリエンナーレ実行委員会規約」に基づき、平成29年度(平成29年4月1日から同30年3月31日まで)、平成30年度(平成30年4月1日から同31年3月31日まで)、平成31年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の3期の間で開催された運営会議、有識者部会、幹事会の各議事録全て。	
開示の実施の方法 (希望する方法を選択 してください。)	<input type="checkbox"/> 1 閲覧・視聴 <input checked="" type="checkbox"/> 2 写しの交付 (写しの郵便等による送付 <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない)	
※備 考	行政文書の名称	
	担当課等	

注1 写しの交付の方法により開示を受ける場合は、当該写しの作成の費用(写しの郵便等による送付を希望する場合の当該送付の費用を含む。)を負担していただきます。

2 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

3 ※の欄は、記入する必要がありません。

担当者氏名

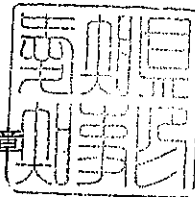


行政文書一部開示決定通知書

3文芸第418-2号  
令和3年5月13日

田中 智之 様

愛知県知事 大村 秀 章



令和3年4月1日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおりその一部を開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年5月1日開催あいちトリエンナーレ実行委員会有識者部会の結果概要</li> <li>平成31年3月27日開催あいちトリエンナーレ実行委員会有識者部会の結果概要</li> </ul>	
開示を実施する日時及び場所	日 時	午前 令和3年5月13日 9時 午後
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） （愛知県自治センター2階）
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用	60円
	2 <del>写しの送付に要する費用</del>	<del>郵便切手</del> 円分
開示しないこととした部分	会議における発言者名	
開示しないこととした根拠規定及び当該規定を適用する理由	愛知県情報公開条例第7条第6号に該当 あいちトリエンナーレ実行委員会が行っていた事務に関する情報であって、公にすることにより、国際芸術祭「あいち」組織委員会の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	
担 当 課 等	県民文化局文化部文化芸術課 国際芸術祭推進室調整グループ 電話 052-971-6111	

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、愛知県知事に対して審査請求をすることができます。
  - 2 この処分について不服がある場合は、1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます（この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県知事となります。）。
  - 3 1の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます（この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県知事となります。）。
- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。  
 2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。  
 3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

## あいちトリエンナーレ実行委員会 有識者部会の結果概要

### 1 日時

平成 29 年 5 月 1 日（月） 午後 2 時から午後 3 時まで

### 2 場所

愛知芸術文化センター 会議室 4（7 階）

### 3 出席者

別紙「出席者名簿」のとおり

### 4 質疑応答

(1) 開催結果（主な意見） ※→は、XXXXXXXXXXの発言内容

#### ① XXXXXXXXXX

・もう少し地元・地域に密着した、日本的な歴史・文化そのものを理解する様な（内容の）取り組みをするのがよいと思う。

→名古屋特有の歴史・文化を掘り起こすような内容があると良い。

#### ② XXXXXXXXXX

・過去 3 回の経験を裏切るような仕掛けづくりなど、4 回目開催にあたっても新しい違う試みがあると良い。

・ここ 1～2 年、世界の情勢がかなり激動している。その変革の内容も意識しながら、次回のテーマに取り入れると、海外からの参加アーティストや海外メディアも関心を持ってくれると思う。時代性を踏まえることが良い。

→多くの方向性は変えず、テーマや内容により期待とは違うものを提案する。

#### ③ XXXXXXXXXX

・あいちトリエンナーレは、各回テーマをきっちり設けることによって、目的を達成している。

・過去の開催から、あいちトリエンナーレらしさが見えて来た感じを受けている。

・華やかさは阻害してしまうが、政治的な動き、社会変革を映し出す様なトリエンナーレができれば、あいちトリエンナーレらしさを出せるのではないかと思う。

#### ④ XXXXXXXXXX

・テーマを設定して見せるという事は担保しながら、十分に日常に浸透しているとは思いますが、その部分が弱いということならば、そのためのチームや連携を強化していくといいと思う。

⑤

- ・自分の専門が音楽ということもあり、PAに思入れを持って鑑賞したり、参加したりした。
- ・地元密着型の動き方や企画なども取り入れながら、世界的なものを持っており、各回の芸術監督の個性が良く出ており面白い。
- ・日本の中での知名度や影響力はかなり出てきたと思うが、世界への発信はもっとさらに行い、更に存在感のあるものにして欲しい。あいちの名前が更に浸透されていくためにも続けて開催していくと良い。

⑥

- ・2010のオープニングのシンポジウム以降、毎回シンポジウムなどで関わりを持たせてもらっている。
- ・2年毎のビエンナーレではなく、3年毎のトリエンナーレにしたことで、しっかり準備して、いい国際展を作っていこうという姿勢だと思う。
- ・2013のヴェネチアビエンナーレのガイドブック（作家解説：1000字）や会場のキャプションは非常に詳しかった。
- ・2016のあいちトリエンナーレの会期に配布される無料アーティストガイド（作家解説：180字）や会期中途に発刊されたカタログ（作家解説：420字）の作家解説の状況であった。
- ・今後は作家や作品について、丁寧に解説することが必要であると思う。そのためには、美術館の現代美術を専門にしている学芸員に解説を書いてもらうと良い。一般の方に分かる言葉が使える人に書いてもらい、各会場に置くことが大切である。
- ・文書を読まない若者のために、インスタグラムやユーチューブなどの映像や写真を使用して、作家のイメージを掴めるような工夫もあったら良い。

⑦

- ・生活者がトリエンナーレをどのように捉えているかをもう少し開いてみるも良い。
- ・学生にトリエンナーレのことを聞くと、聞いたことがあるが、行ったことないという声を聴く。
- ・生活のレベルまで降りてこない、なかなか理解されないと思う。

⑧

- ・アートをきっかけとした地域の町おこし、大小様々な芸術祭が開催されている中、あいちトリエンナーレが大事にしておくべきことについては、崩さない方が良いと思う。
- ・(開催目的の) 世界の文化芸術の発展に貢献するといった場合、どういう風に発展に貢献できるのかは、しっかり持っていた方が良い。
- ・あいちトリエンナーレはハイレベルな所に向かっており、それを3年に1回享受できる状況で開催していると思うので、身の回りのものがアートや古着を使ってなんとかするというのを合致させることが大切なのかは、しっかり考えた方が良い。よって、日常生活に芸術文化が浸透する方向については、真剣に考えた方が良い。
- ・地域の魅力の向上とアートを必ずしも一致させる必要はないと考えており、この機会を地域でもある程度活動できる期間等と捉えると良い。

⑨

- ・現代美術と舞台芸術の複合的な展開は、あいちトリエンナーレの特色であると思う。なお、現代美術と舞台芸術の境はなくなって来ている。
- ・オペラは演出でいろんな風に変えられるということから、演出面で現代美術に近づけるようなものを上演できたら良いと思う。  
→勅使河原さんのオペラは、極めて挑戦的で面白かったと思っている。

⑩

- ・少しずつ小粒になって来ているような印象(実感)がある。
- ・面白く・インパクトのある作品が見たいとの声を多く聞いたので、次回はテーマ性と第1回目の祝祭性のようなものをどのようにバランスを取っていくことが重要になってくるような気がする。

## (2) 開催結果(質問)

：次の10年は、どのようにされるのか。

：文化芸術を引っ張っていくものでもあり、先導役にもなるし、目標にもなるし、権威も持つだろうと位置付け、この地域の文化芸術の振興のための50・100年の軸にしたいとして始めた。時代によって方向性が大きく変わるものではなく、シチュエーションや時代性により変わっていくとは思いますが、この地域の軸としたい。

個々には、次回・次々回については委員との議論や芸術監督の提案を受けて決めていくことであり、明確に10年後はどうかなど決まったものはない。

■：次の10年の希望を申し上げたい。

「あいち」が国際的に「あいち」と知られるような国際展にしたい。国際的な作品があるだけでなく、国際的な位置付けになるようなことを考えていきたい。

あいちトリエンナーレ実行委員会 有識者部会  
出席者名簿

【有識者部会委員】

愛知芸術文化センター総長	神田 真秋	
愛知県立芸術大学学長	松村 公嗣	
多摩美術大学学長	建畠 哲	
東北大学大学院教授	五十嵐 太郎	
多摩美術大学教授	港 千尋	欠席
国立国際美術館学芸課長	中井 康之	
京都市立芸術大学教授	加須屋 明子	
名古屋市立大学教授	水野 みか子	
山口大学教授	藤川 哲	
南山大学教授	川北 眞紀子	
紫牟田伸子事務所	紫牟田 伸子	

【アドバイザー】

(独) 国際交流基金文化事業部長	伊東 正伸	
------------------	-------	--

【オブザーバー】

愛知県県民生活部長	鳥居 保博	
愛知県美術館館長	南 雄介	
愛知県芸術劇場館長	丹羽 康雄	
名古屋市美術館副館長	深谷 克典	館長代理

## あいちトリエンナーレ実行委員会 有識者部会の結果概要

日時：平成31年3月27日（水）11:00～12:05

出席者：神田総長（議長）、港委員、加須屋委員、中井委員、藤川委員、川北委員、  
紫牟田委員、鳥居部長、伊東アドバイザー、津田芸術監督  
南県美術館長、丹羽芸術劇場館長、早瀬名美術館長

### 【主な意見】

#### （開催概要）

- 開催市を2か所に絞り、会場ごとに特徴的な展示を工夫しているということで、どのような展示が見られるか期待している。 [REDACTED]

#### （企画概要）

- 情報により分断した現代社会を、アートで解決しようとする取組を楽しみにしている。 [REDACTED]
- ジェンダー問題に正面から取り組んでいることは、ヴェネチア・ビエンナーレの例を見ても世界の芸術祭の潮流であり、国内では「あいちトリエンナーレ」で初めて取り組まれることは意義深い。 [REDACTED]
- 「情の時代」という極めて日本的なテーマを、しっかりと外国のアーティストにも理解してもらって作品制作をしているということで楽しみである。 [REDACTED]

#### （テーマ・参加アーティスト）

- 「情の時代」というテーマで、経験のある作家には任せ、若い作家には丁寧に共有したうえで作品を依頼しているとのこと、期待している。 [REDACTED]
- 「情の時代」というテーマに共感した作家が積極的に新作を制作しているということで楽しみである。 [REDACTED]

#### （連携事業）

- 他芸術祭との連携はこれまでできなかったことで、素晴らしい取組だと思う。 [REDACTED]

#### （その他）

- 作品ではなく、作家名を前面に出したポスターもインパクトがあってよいと思うが、どの作家がどの会場で展示するかも聞けるとよかった。 [REDACTED]
- アートとビジネスの関係づくりにも、共感いただける企業には協賛を働きかけるなど、積極的に取り組んでいるとのこと、またその取組結果を聞かせてほしい。 [REDACTED]
- 海外への広報も大切であり、しっかりと取り組んでほしい。 [REDACTED]